

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和6年12月18日 津地方法務局鈴鹿出張所 登記官 角間 隆夫

記

- 1 手続番号  
第1906-2021-0005号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
鈴鹿市長太旭町二丁目2357番
- 3 地目  
墓地
- 4 地積  
1586平方メートル
- 5 表題部所有者として登記すべき者の名称及び住所  
事務所 三重県鈴鹿市長太旭町一丁目11番33号  
名称 北長太町自治会